

# 令和8年度採用母子保健相談員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間 令和7年12月9日～令和8年1月7日（水）【必着】

## 2 募集内容

### ○ 母子保健相談員

職名	母子保健相談員
採用予定人数	3名程度
職務の概要	区保健福祉センターにて、母子健康手帳の交付及び母子保健に関する相談業務などに従事します。
勤務地	東区健康課（東区箱崎2丁目）、南区健康課（南区塩原3丁目）又は城南区健康課（鳥飼5丁目）

## 3 受験資格

次の資格要件をすべて満たす人

### (1) 次の資格要件をすべて満たす人

- ① 保健師助産師看護師法により助産師、保健師、または看護師の免許を有する人
- ② 産科医療機関等の実務経験または母子保健事業従事経験を有する人
- ③ 令和8年4月1日からの勤務が可能な人
- ④ 任用期間を通して上記職務に従事できる人

### (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

#### 【地方公務員法第16条（抄）】

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

### (3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

## 4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	作文	筆記試験・面接
日時・会場	事前提出	令和8年1月23日（金） 9時30分開始 ※集合時間・会場は、受験票でお知らせします。

内容	母子保健に関する作文	・母子保健に関する知識等についての筆記試験 ・職務に対する適正等についての面接試験
合格発表		令和8年2月5日（木）

※ 合格発表は、午前 10 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者および名簿登載者に結果を文書で通知します。

※ 試験当日に持参するもの

受験票、筆記用具、時計（試験中に使用できる時計は計時機能だけのものに限る。スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は不可。）

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、8時45分から17時00分の間で5時間30分を割振る 休憩時間：勤務時間の途中において1時間
報酬等	月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.50月分を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.10月分を勤務期間等に応じて支給

交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他 諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日：毎月 20 日（日額制、時間額制の場合は翌月 20 日） (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

## 9 応募方法等

提出書類等	<p>①申込書          ※申込書に必要事項を記入し、写真を貼ってください。          申し込み前 6 ヶ月以内に撮影したもの。写真裏面に氏名を記載してください。          ※申込書は、福岡市役所 1 階情報プラザ、市役所 13 階こども健やか課、各区役所健康課で配布します。</p> <p>②作文（申込書別添様式にて、<u>鉛筆または油性ボールペン</u>を使用して記載して下さい）</p> <p>③<u>保健師、助産師、看護師免許証の写し</u>          ※保健師又は助産師の資格をお持ちの方は、看護師免許証の写しは不要</p> <p>④110 円切手 1 枚（受験票の送付用として必要です）</p>
受付期間	令和 7 年 12 月 9 日～令和 8 年 1 月 7 日（水）【必着】
提出方法	・郵送のみ ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1（福岡市役所 13 階） 福岡市 こども未来局 こども健やか課 母子保健係

## 7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

**【問い合わせ先】**

福岡市 こども未来局 こども健やか部 こども健やか課 母子保健係

TEL: 092-711-4065 FAX: 092-733-5534

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 (福岡市役所 13階)

※試験問題の内容に関するご質問や合否結果についてはお答えできません。